

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業実施方針

公益社団法人北海道不動産鑑定士協会の目的は、

1. 不動産鑑定士の品位の保持及び資質の向上を図り、
2. 不動産の鑑定評価に関する業務の進歩改善、調査研究、知識の普及啓発を行い、もって、
3. 不動産の適正な価格の形成に資することを通じて実現される道民福祉、国民福祉の増進に寄与すること、並びに
4. 不動産鑑定評価制度が国民経済により一層浸透し、発展していくことであります。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症によって士協会及び各委員会活動に大きな制約を受けました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症について留意しつつも、協会活動等を新型コロナウイルス感染症流行以前の状態に戻すことを前提として、上記、公益社団法人北海道不動産鑑定士協会の目的達成のために必要な事業を実施してまいります。

具体的には、後記「令和5年度委員会別事業計画」に掲げたとおりですが、当該事業計画に盛り込めなかった方針や理念等について列記すれば、以下のとおりです。

(短期的方針)

- ・新型コロナウイルス感染症への適切な対応。
- ・将来の会員減少を見据えた事業の見直し及び協会運営経費の削減等に向けた検討。
- ・親睦行事や対外的活動等の実施方針の見直し（新春交礼会の時期の変更・縮小等の検討を含む）
- ・士協会の一部有志が現在任意で行っている政治的活動を、士協会活動から明確に分離したうえで、今後も継続的組織的に行える体制とするための方法を検討。
- ・鑑定評価業務を発注する立場にある地方自治体職員等を対象とした研修会の開催を検討。
- ・地方公共団体等の鑑定評価業務発注の拡大に向けた検討。
- ・本年度に予定される協会設立50周年に向けた、記念式典の開催等の準備。

(中長期的方針)

- ・将来の財政及び事務局体制の検討。
- ・公益活動、各種関係団体との交流等による業務拡大に向けた活動の検討。
- ・鑑定評価及びその周辺業務について研究・研修・情報交換等を進め、鑑定評価技術の向上を図る。
- ・士協会活動に積極的に会員が参加することにより、特定の会員に負担が集中するなどのデメリットの軽減を計る。あるいは積極的に参加する会員のメリットを増大させる施策等を検討する。

会員の皆様には、今年度も昨年度と同様に変わらぬご理解とご協力賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。